

7 須監発第55号  
令和7年11月17日

須恵町長 平松秀一 殿

監査委員 吉松辰美  
監査委員 川口満浩  
(公印省略)

## 定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、ふるさと応援課の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

### 定期監査報告書

#### 1. 監査の概要

##### (1) 監査の対象

令和7年4月1日から令和7年10月31日までのふるさと応援課の予算に係る財務に関する事務の執行について監査を行った。

##### (2) 監査の実施日

令和7年11月17日（月） 9：29～11：33

##### (3) 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、証憑突合、課長等への質問その他通常実施すべき監査手続を実施した。

#### 2. 監査の結果等

監査の結果、ふるさと応援課の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。

なお、下記のとおり「意見」とする。

##### 1. ふるさと応援寄附金事業について

- ・本町では、ふるさと納税の收支は黒字の状況である。ふるさと応援課として目標として設定しているものの、目標に届かないのが現状である。今後も目標達成に向けて、課題を整理し、納税額アップに努力されたい。
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税では寄附者は、自身の暮らす自治

体や応援したい自治体の事業に直接寄附ができ、事業の所管部署は、直接財源を確保できることから、双方にとって有用な仕組みとなっているので、積極的に活用されたい。

2. 事務処理について

- ・押印が正しく押されていない書類があり、庁舎内の書類とはいえ、正確に押印してもらいたい。

以上